

令和 2 年第 2 回北本市議会定例会議会報告会  
建設経済常任委員会報告

- 1 審査年月日 令和 2 年 6 月 1 7 日(水)
- 2 場 所 委員会室 1
- 3 出席委員 村田 裕子、湯沢 美恵、諏訪善一良、滝瀬 光一、  
加藤 勝明、島野 和夫
- 4 主な議案と審査結果

議案 番号	件 名	要 旨	審査 結果
5 1	市道の路線の認定について (都市整備部道路課)	<p>1 趣旨</p> <p>開発行為により設置された公共施設の用に供する土地が都市計画法第 4 0 条第 2 項の規定に基づき市に帰属したことに伴い、路線を認定するもの</p> <p>2 内容</p> <p>(1) 市道 1 4 8 3 号線 L = 1 0 3 . 6 5 m W = 4 . 5 0 m</p> <p>(2) 市道 2 5 5 3 号線 L = 9 1 . 1 7 m W = 4 . 5 0 m</p>	挙手 全員

全体で 6 件の質疑・答弁がありました。

(1) 「東間 6 丁目の市道 1483 号線については、道路が L 字になっている他、本宿 1 丁目の市道 2553 号線についても途中がクランクになっており、事故防止の観点から隅切りを多く取った方が良く考えるが、対応はされているのか」と質疑したところ、「新しく築造される道路と既存道路の幅員によって隅切りの長さが決められています。6 メートル以上同士の道路の場合、隅切りの延長が 5 メートル必要になりますが、今回の開発道路については、6 メートルを超えていないため、3 メートルの隅切りが設けられています」との答弁がありました。本案に対する討論はありませんでした。

議案 番号	件 名	要 旨	審査 結果
6 6	令和2年度北本市一般会計補正 予算（第4号）  （各部課）	1 趣旨 (1) 補正前の額 274億3,250万5千円 (2) 補正後の額 276億9,667万円 歳入歳出それぞれ2億6,416万 5千円を追加  2 内容 歳出については、新たな事務事業 費の計上に伴う所要額等の補正を行 い、歳入については、国庫支出金の 所要額等の補正を行うとともに、財 政調整基金繰入金を増額し、補正予 算収支の均衡を図った。	挙手 全員

### ◎市民経済部関係について

全体で8件の質疑・答弁がありました。

#### (1) 総務費のうち戸籍住民基本台帳費に関して

「会計年度任用職員報酬が3人分計上されているが、補正予算を計上した理由と職務内容について」質疑したところ、「国は消費税率引上げに伴う反動減対策の一環として、マイナンバーカードを活用して消費を活性化させることを予定しています。そのため、マイナンバーカードの交付申請からマイキーIDの設定支援等の事務量が増えることを想定し、会計年度任用職員3人を雇用する予定です。その職員人件費に対して国から10分の10補助金が交付されることから補正予算を計上しました」との答弁がありました。

#### (2) 商工費のうち商工振興費に関して

「コワーキングスペース開設等補助金の内容と対象経費について」質疑したところ、「テレワーク等の働き方が今後拡大されることを見込み、市民が自宅以外でも勤務できる環境を整備しやすくするために事業化したものです。コワーキングスペースに必要な通信環境の設備やトイレ等の衛生設備の改修費、テーブルや椅子の備品購入費、開設に関わる広告宣伝費が対象経費となります」との答弁がありました。

「例えば、夜間は飲食店、日中はコワーキングスペースで開放という事業形態でも対

象になるのか」と質疑したところ、「特に制限はありません。ただし、一定程度の事業効果をあげるということ、また、同時に5人以上が作業できるスペースを確保することという条件はあります」との答弁がありました。

本案に対する討論はありませんでした。